別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

2 福祉サービス事業者情報(令和5年10月末現在)

事業所名		種別:
(施設名)特別養護老人ホーム紅林荘		介護老人福祉施設
代表者氏名:		定員(利用人数):80 名
(管理者氏名) 名取 幸一		併設 短期入所生活介護 4 名
設置主体:社会福祉法人ジェイエー長野会		開設(指定)年月日:
経営主体:社会福祉法人ジェイエー長野会		平成14年12月16日
所在地:〒399-0211		
長野県諏訪郡富士見町富士見 3107 番地 2		
電話番号:0266-61-2080		FAX 番号: 0266-61-2081
電子メールアドレス: kourinsou_gm@po27.1cv.ne.jp		
ホームページアドレス: http://www.ja-naganokai.or.jp/		
職員数	常勤職員: 49名	非常勤職員 15 名
専門職員	生活相談員(社会福祉士 1名)1名	管理栄養士 1名
	介護職(介護福祉士 25名)31名	理学療法士 1名
	看護師 7 名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	個室4室 2人部屋2室 4人部屋18室 短期個室4室	浴室(個浴室/機械浴室) 食堂兼機能訓練室 静養室 医務室

3 理念・基本方針

【法人理念】

わたしたちは「協同のこころ」をもって、"あなたと"ともに、"地域"とともに 一人ひとりの幸せ・笑顔を創ります。

【法人行動目標】

私たちは、一人ひとりの尊厳を守り、いのちの大切さに向き合いながら寄り添い、関わる全ての人々が、身体的・精神的・社会的に良好な状態で、その人らしい日常生活が送れるよう、努めます。

そして、地域とのつながりを拡げ、地域共生社会の実現を目指します。

【紅林荘の基本方針】

- 1. わたしたちは、利用される方ひとりひとりに何が必要かを見極め、紅林荘での生活が楽しく生きがいに溢れたものとなるよう支援します。
- 2. 日々、利用される方やご家族としっかり向き合い、その思いや望みをつかみ、それ を全スタッフが共用し、実現に向けて最善を尽くします。
- 3. 「紅林荘介護マニュアル」を繰り返し学ぶことで自己流のケアに陥らないように努めます。
- 4. ご家族や地域の方々、福祉を学ぶ学生さん等が大勢訪れていただける、明るく開放 感のある場所となるよう努力します。
- 5. わたしたちは、利用される方やご家族から信頼していただけるスタッフとなるよう、 スタッフ同士の信頼関係を構築し、常に相手の立場に立ち考えることを忘れず、チ ームワークを大切にします。
- 6. 自分の役割を考え、行動し、向上心を持ち、そして謙虚に日々の仕事を行っていきます。また、自身の健康管理をし、健全な心と体であるよう努めます。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- ◎ 当施設は、平成 14 年に地元市町村、地元JA、協力病院である富士見高原医療福祉センターの協力を得て建設されました。美しいみどりに囲まれ四季の変化が楽しめる恵まれた環境に位置しており、地域に信頼される施設づくりを目指しています。
- ◎ ご利用者様には、なるべく四季を感じていただけるよう季節にちなんだ行事(お花見・山菜の天ぷら会・迎え火送り火・敬老会・初詣・どんど焼きなど)を企画しています。また、日々の活動では、個々の状態に合わせて参加していただけるレクリエーションを企画しています。
- ◎ 年間を通じ、外出デーとしてドライブに出かけたり、外食を楽しんだりと積極的に地域へ出掛ける機会も作っています。
- ◎ 数多くの行事・レクリエーションを開催。又、月に1回「丁内会」と称し、季節の情報やご利用様の意見等を伺う場を設け施設の運営に反映させています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数(前回の受審時期)

5 回 (平成29年度)

6 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

- ◇特に良いと思う点
- (1)施設ケアの質の向上を図ると共に、利用者主体の取り組みが行われています。
- ①紅林荘の基本理念として、「私たちは、利用される方々が長年大切にされてきた『思い』『もの』『生活』を尊重し、その人らしい暮らしの実現を目指します」と利用者第一(利用者主体)の考え方を示しています。
- ②施設ケアの質の向上としては、職種別研修、施設内研修(メンタルヘルス・ストレスチェック・褥瘡・感染対策・リスク安全対策、コンプライアンス、身体拘束・虐待・看取り・認知症等)が実施され、職員の資質向上及びケアの質の改善への取り組みが行われています。
- ③利用者主体に向けたケアの向上のために、利用者・家族アンケートが行われその内容について分析・評価がされ、利用者や家族の意見・要望を取り入れた事業が行わ

れています。

(2) 食の大切さを重視した手作りの食事提供を行っています。

- ①事業所のホームページに、食事についての思いが掲載されています。その内容として、「家庭的な雰囲気の中で、旬なものを生かして、暖かでおいしい料理を提供します。調理はすべて施設で行い選択メニュー、季節の行事食などを企画しています。また、ゆっくり楽しんで召し上がっていただけるように心がけています。」と表記しています。ブログには、ひな祭りや七夕の食事メニューの写真が掲載されていて、食事提供に重きが置かれていることが十分理解できます。
- ②食事は生活の中で最も大事なものであり、食事内容を充実させることは、生活を豊かなものにしていくという考え方に基づき、手作りの食事を基本として提供する取り組みがされています。
- ③「手作り」「出来立て」「暖かい」食事を利用者の方に提供することにより、利用者 の方からは「とてもおいしい」と言って頂き、利用者食事アンケートからも、大変 喜んでいただいている結果となっていました。
- ④食事の形態も普通食、きざみ食、ミキサー食の他に、ソフト食という、一度柔らかいペースト状にしたものを、本来の食材の形に形成して提供する方法がとられ、見た目でのおいしさも併せて提供されていました。また、昼食の食事数はデイサービスを含めると 110 食が作られていました。

(3)認知症ケアへの積極的取り組みを実施していました。

- ①法人本部で開催される、認知症ケア研修会へ参加する他に、事業所内においても 研究発表会で事例発表を行い、認知症に対しての具体的内容の理解や対応方法に ついて学ぶ場が設定されていました。また、認知症実践者研修、リーダー研修の 受講等がされ、理解を深める取り組みが行われています。
- ②法人本部研修で行われている、センター方式を取り入れた研究発表会・事例検討会に積極的に参加し、ケアの向上と専門性を高めるための実践が行われていました。職員は各種認知症研修会へ参加して、内容の理解を深めると共に、現場での実践に繋げています。

(4) 法人本部と一体化し組織的な取り組みが行われ、安定した運営が行われていました。

- ①法人統括本部を中心として、管理会計の徹底、内部統制の確立、コンプライアンスの徹底、業務改善の推進、人材確保と育成、労働環境の改善等が組織的・体系的に実施され、安定した法人運営が行われていました。その結果として、事業所活動も組織的な取り組みが確立しています。
- ②法人本部への報告体制として、レベル3以上について報告しています。又、ヒヤリ・ハット報告では事業所内で検証し、要因分析を行い現場にフィードバックし再発防止を行っています。

(5) 看取りケアへの取り組みが実践されていました。

①紅林荘では看取り委員会が設置されていて、施設の看取り理念としては、「日々入所者の方の人生の最終章という、尊い時間に関わらせていただいているという自覚をもち、命に真摯に向き合い、最後までその人らしさを大切にしたケアを目指します」と看取りケアに対する基本的な考え方を示しています。

- ②紅林荘の看取りに対する考え方として「施設に入所される方の人生終盤を支える 終
 - の棲家であり、人生の最終章を生きる方々が暮らす場所」と位置付けています。 また、看取りの現状として「入院しても治療する」「入院して治療の効果がない場合は、紅林荘で最後を迎える」「最後まで施設でできる範囲の医療を受け、施設で最後を迎える」「過度の医療は希望せず自然な経過に任せる」等の取り組みが行われています。
- ③看取りの体制としては、無理な延命治療は行わず、自然に亡くなられるまでの過程を多職種協働のもと、それぞれの専門性を発揮して介護、看護をし、最後まで見守ることとしています。令和3年度21名、令和4年度31名の方の看取りが行われていました。
- ④紅林荘では、最後の時点で利用者の方との「お別れの会」を行い、担当の職員が、 施設での生活の様子や、思い出話をしてくれます。また、職員全員でお見送りを し、これが利用者の方とご家族との最後のお別れとなります。ご家族の感想とし ては、「悔いはない」「安心した」「職員の対応がとてもよく優しかった」等の声 が聴かれました。

◇特に改善する必要があると思う点

- (1) 現場職員の不足による事業活動の停滞が考えられます。
 - ①訪問調査時の職員ヒヤリングにおいて、現場職員の人材補充についての要望が多くありました。福祉事業所での人材確保は、今後ますます難しい状況が予想されます。現場での福祉人材の不足は、働く人々の継続的な疲労と、利用者へのサービス内容の低下を招く恐れがあります。法人及び事業所として、福祉人材の安定的確保を現状での最大の課題として捉え、さらなる事業所運営の充実と、利用者福祉サービス向上への取り組みを期待いたします。
- (2)事業計画の主たる内容について、利用者・家族へ周知し理解を深めることをお願い致します。
 - ①事業計画の内容について、利用者・家族へ周知及び理解を促す項目で、C評価となっています。事業計画は、利用者への福祉サービス提供の基本的な事項であり、主な内容については、利用者・家族に対して、周知・理解を深める取り組みが必要となります。また、事業計画の説明にあたっては、理解しやすい方法や工夫についても考慮されることを望みます。
- 7 事業評価の結果(詳細)と講評
 - · 共通評価項目(別添資料 1)
 - ·内容評価項目(別添資料 2)
- 8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合(別添3-2)

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント (別添4)